

令和8年6月

保護者のみなさまへ

松原市立松原第二中学校
校長 猪俣 圭介

台風・地震等災害発生時の登下校の取扱いについて（お知らせ）

日頃は、本校教育活動にご理解ご協力頂き、感謝申し上げます。

台風・地震等災害発生時の生徒の登下校について、本校では下記の対応をいたします。

皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 大阪府下全域または南河内地区、松原市に『**暴風警報**』または『**高齢者等避難**』（注1）または『**レベル4以上の気象警報**』（注2）が発令された場合は、**臨時休校**とします。

（1）午前7時までに警報等が解除された場合

・・・平常通りに授業があります。給食もあります。

（2）午前7時すぎから午前8時30分までに警報が解除された場合

・・・午前中だけの授業になります。給食はありません。

（3）午後8時30分をすぎて警報が解除された場合

・・・臨時休校となります。

（4）登校後に警報等が発令された場合

・・・原則、生徒を学校に留め置きます。安全に下校が可能となった時点で下校させるか、緊急時引き渡しカードにより下校させます。

（注1）高齢者等避難が発令となるような強い雨を伴う台風等が接近・通過することが予想される場合に、松原市から発令される避難情報

（注2）気象庁が発表する防災気象情報で、5つのレベルのうち、「レベル4 危険警報（紫）」と「レベル5 特別警報（黒）」の2つになります。

2. 松原市に「**震度5弱**」以上の地震が発生した場合、学校は**臨時休校**とします。

（その日以降については、被災状況の把握後、近隣地域の安全が確認されてから、学校再開のお知らせをします。）

※ 臨時休校等の情報は本校ホームページに掲載するとともに、保護者向け連絡アプリ「すぐる」にて連絡させていただきます。



松原二中 HP